農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を別紙のとおり定めたので、同法第19条の規定により公告する。

令和2年4月30日

寒川町長 木 村 俊 雄

令和2年度

農用地利用集積計画書

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の 規定により、農用地利用集積計画を定める。

令和2年4月24日

寒川町長 木 村 俊 雄

農用地利用集積計画書

利用権を設定する土地			設定する利用権				新規更新	
地番	現 況 地 目	地 積 (㎡)	権利の種類	利用目的	始期	終期	更新の別	備 考
田端69-2	畑	583	使用賃借権	野菜等	令和 2·5·1	令和 3·4·30	更新	
田端69-4	畑	42	使用賃借権	野菜等	令和 2·5·1	令和 3·4·30	更新	
田端70-1	畑	229	使用賃借権	野菜等	令和 2·5·1	令和 3·4·30	更新	